

平成23年4月28日
農林中央金庫

復興支援プログラムの創設について

当金庫は農林水産業の協同組織を基盤とする協同組織中央機関・専門金融機関として、東日本大震災により第一次産業従事者、農協・漁協・森林組合が甚大な被害を受けていることを踏まえ、農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、以下の内容を柱とする「復興支援プログラム」の創設を本日決定いたしました。

本プログラムは、複数年（4年程度）に亘って実施し、その間の事業規模（低利融資等）は1兆円、当金庫の支援額は300億円を想定しています。

復興支援の推進にあたり、当金庫職員の人員派遣等の人的支援も併せて実施する予定です。

1 農林水産業者等に対する金融支援プログラム

当金庫が実行する金融支援プログラムは、復興の進展に伴い、緊急、つなぎ、復興・再構築の3つの段階を想定し、それぞれについて適切な金融対応を行うことといたします。

まず、緊急対応として、被害を受けている農林水産業者の資金繰りの円滑化に資するため、既に借入金の期限延長などの対策を行っております。

また、つなぎ対応として、農業・漁業合わせて3,000億円となる経営の継続のためのJAバンク、JFマリンバンクの「緊急つなぎ資金」に対して、借入者の金利負担が無利子となるような利子補給等を実施しているところです。さらに、今般、生産者・生産者団体への低利融資などを実施することといたしました。また、第一次産業と関連の深い食品関連企業等についても同様の対応を検討しているところです。

今後は、復興・再構築対応として、本格復興のための長期低利資金の創設、経営基盤を一層強固にするための資本提供スキームの構築等を検討してまいります。

2 会員組織に対する事業・経営支援プログラム

今般の震災では、当金庫の会員組織である農協・漁協も多大な被害を蒙りました。当金庫は、今後、全国農業協同組合中央会等の関係団体とも連携しながら会員の事業復旧に必要な店舗、ATM、端末等のインフラ復旧支援や経営基盤強化のための支援等も実施していく予定です。

なお、具体的な支援内容につきましては、今後、被害額等が明らかになる中で検討してまいります。

今回の被災地は、地域経済に占める農林水産業の比重の大きい地域であり、当金庫は、地域金融機関の中央組織として、被災地の一日も早い復興のため、今後も万全の支援を実施してまいります。

<復興支援プログラムの概要>

内 容	対象者	J Aバンク・J Fマリンバンク・森林系統
金融支援プログラム	農林水産業者等	金融対応（利子補給、復興再生ローン（低利融資）等）
事業・経営支援プログラム	会員組織	事業復旧（店舗、A T M、端末等のインフラ復旧支援）
		経営対策（会員の経営基盤強化のための支援等）

以 上

（本件プレスリリースに関する照会先）

農林中央金庫 広報部（岡元，長谷川）

TEL：03-5222-2017